

オスプレイに対する追加的な措置について

令和6年12月23日付広資料第146号及び同月27日付広資料第152号でお知らせしたこのことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

記

○ 情報提供内容

陸自V-22オスプレイについては、米海軍航空コマンドから全軍種に対し、オスプレイの飛行の一時的な見合せを推奨した旨の米側の説明を踏まえ、安全確保を優先する観点から、12月10日（火）から、任務飛行を除き、その飛行を見合せておりました。

今般、米側が行った分析の結果、安全性を更に向上させる観点から、12月20日（米国時間）、米海軍航空コマンドによって、「一定の飛行時間に満たないプロップ・ローター・ギアボックスを搭載したオスプレイについては、リスクを更に緩和する追加的な措置がとられる」などを内容とする新たな指示が出された旨、米側から説明を受けたところで、

このことを踏まえ、陸自V-22オスプレイについては、12月27日（金）以降、準備が整ったものから、今般の追加的な措置を講じた上で、順次運用を再開してまいります。